

## 令和5年度事業報告

### ◎令和5年度定時会員総会（対面開催）

令和5年6月27日にホテル・セントヒル長崎において定時会員総会が開催されました。

#### 議決事項

- ・令和4年度の事業報告・収支決算報告・指定管理事業継続の是非
- ・令和5年度事業計画案・収支予算案・県協議会理事、監事の選任の議案審議がなされ決議されました。

### ◎令和5年度理事会の開催（対面開催3回）

- ・第1回理事会 令和5年6月9日  
長崎交通公園会議室で開催
- ・第2回理事会 令和5年6月27日  
ホテル・セントヒル長崎で開催
- ・第3回理事会 令和6年2月9日  
長崎交通公園会議室で開催

第1回理事会では前年度事業報告と収支決算報告等  
第2回理事会では理事長、副理事長、専務理事の選任  
第3回理事会では令和6年度事業計画案、収支予算案、長崎交通公園の指定管理事業継続について審議されました。



### ◎令和5年度交通安全運動への参加

県下全域において

- ・春の全国交通安全運動（5/11～5/20）
- ・夏の交通安全週間（7/14～7/20）
- ・秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）
- ・年末の交通安全県民運動（12/13～12/22）

が実施されました。

当協議会、地区協議会、加入事業所も参加し交通事故防止を呼びかけました。



### ◎令和5年度優良安全運転管理者等の表彰

当協議会関係の受賞者は以下のとおりです。

○全日本交通安全協会会長表彰（R5.9.21 表彰）

★ 緑十字銅章〈優良運転者〉

・大宝建設(株)（新上五島）平山 昭義 様

○九州交通安全協会長と九州管区警察局長との連名表彰（R5.8.1 表彰）

★ 優良安全運転管理者

・(株)新光電気（相浦）松田 武幸 様

・社会福祉法人山陰会普賢学園（南島原）本田 龍一 様

★ 優良事業所

・(株)五島 五島自動車学校（五島）様

○県協議会理事長と県警本部長との連名表彰（R5.6.1）

★ 優良副安全運転管理者

・東七(株)長崎支店（長崎）早瀬 康一郎 様

★ 優良運転者

・濱田建設工業(株)（諫早）から2名様

★ 優良事業所

・(株)九州建設マネジメントセンター長崎支店（諫早）様

・(株)共立自動車学校・江迎（北松）様



### ◎長崎交通公園の指定管理事業を継続

当協議会では、令和3年から3年間、長崎交通公園の指定管理者としての指定を受け、令和5年度も同様に取り組みました。

令和5年度は前年を上回る年間82,922人の入園者があり、子どもの交通安全指導や県民の憩いの場として幅広く利用されました。

また、県警本部運転免許管理課による高齢者の認知検査会場としても利用されました。



## ◎交通安全対策に対する啓蒙、啓発

- ・機関紙「安管協だより」を2回発行  
アルコール検知器による飲酒検査義務化の完全実施や安全運転のためのワンポイントアドバイス等を掲載して安全運転管理上参考となる情報を提供しました。
- ・各種交通安全資器材の配付  
年4回の安全運動時のポスター及び安全運転管理に必要な資器材、飲酒運転根絶のポスター等を製作して配布し交通安全の徹底を呼びかけました。

安管協だより



飲酒運転撲滅ポスター



マウスパッド



交通安全ポスター



## お知らせ

### ◎安全運転管理者講習

～令和6年もオンラインで実施～

安全運転管理者講習が令和6年8月からオンラインで実施される予定です。

管理者には受講日を指定した「安全運転管理者講習通知書」が7月中旬頃から順次発送されます。

事業所での安全運転管理のため、必ず受講されますようお願いいたします。

### ◎交通安全教育用DVD貸出状況

令和5年度中 貸出し事業所及び貸出本数  
**39事業所 69本**

※現在、交通安全教育用DVDは29本用意しておりますので各事業所での安全教育に積極的な活用をお願いします。

## 〈横断歩道での交通事故防止対策〉

県警では横断歩道での交通事故を防止するための

## 『止まらば運動』推進中!!

### 運転者の皆さんへ

- ※「◇」マークの先には横断歩道があります!!
- ※横断歩道は歩行者が絶対優先です!!
- ※横断歩道に接近する時は歩行者の有無を確認しましょう!!
- ※歩行者が横断している時や横断しようとしている時は必ず横断歩道の手前で一時停止して歩行者に道を譲りましょう!!
- ※夜間、雨の日は視界が悪くなりますので標識「A」や「◇」マークで一早く横断歩道の存在に気付くようにしましょう!!

**横断歩道**  
**止まらば運動**  
～横断歩道は歩行者が優先です!～

**運転者の方へ**  
横断歩道は、歩行者が優先です!  
歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道を譲りましょう!

「◇」マークの先には横断歩道があります! 必ず、歩行者の有無を確認しましょう!

**横断歩道に接近する場合の義務**  
横断歩道に接近する場合、その横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しましょう! ※横断歩行者がいないことが明らかの場合を除く。

**横断歩行者がいる場合の一時停止**  
前方の横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう!

**側方通過前の一時停止**  
横断歩道又はその手前の直前に停止車両がいる場合、その車両の側方を通過して前に出ようとするときは、その前一時停止しましょう!

**横断歩道の手前での追抜き禁止**  
横断歩道及びその手前の直線から30m以内では、前方を進行している他の車両の側方を通過してその前方に出ないようにしましょう!

長崎県警察

横断歩道での交通事故防止のための交通安全教育用DVDも用意していますので活用をお願いします。